

令和 7 年度
(第 19 期事業年度)

事 業 報 告 書



自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	3
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	5
12	常勤職員の数	6
13	非常勤職員の数	6
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	7
2	損益計算書	8
3	純資産変動計算書	9
4	キャッシュ・フロー計算書	9
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	10
2	重要な施設等の整備等の状況	12
3	予算及び決算の概要	12
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	12
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 2 短期借入れの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・・・18

財務諸表の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

I はじめに

令和7年度は、第4期中期計画（令和7年度～12年度）の初年度であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けた取組を行っている。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第4期中期目標期間においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、時代の先を読み、新しいことに果敢に挑戦しながら、世界的にも通用する大学として教育研究機能を高めるとともに、地域の中核である大学としての役割を果たしていくことを期待し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材を育成するため、時代の変化に即した柔軟な教育を推進する。加えて、学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援に着実に取り組む。
- 2 社会の未来の需要を予測して、基礎的な研究とともに、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題を解決する研究に積極的に取り組む。
- 3 県民からの支援を受ける公立大学であるという認識に基づき、地域が抱える課題の解決や地域社会を担う人材の育成に向け、学生の地域に対する興味・関心を高めるとともに、地域のステークホルダーとの連携による研究成果の還元や多様な世代の学習ニーズに応える取組を推進する。

法人は、この目標の達成に向け、中期計画を策定し、計画的・効果的な運営に努めなければならない。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学20周年を迎えた平成19年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、平成24年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後、6年ごとに第2期、第3期が定められ、令和7年度からは令和12年度までを期間とする第4期中期目標が定められた。本学では第4期中期目標の達成を目指して第4期中期計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進している。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

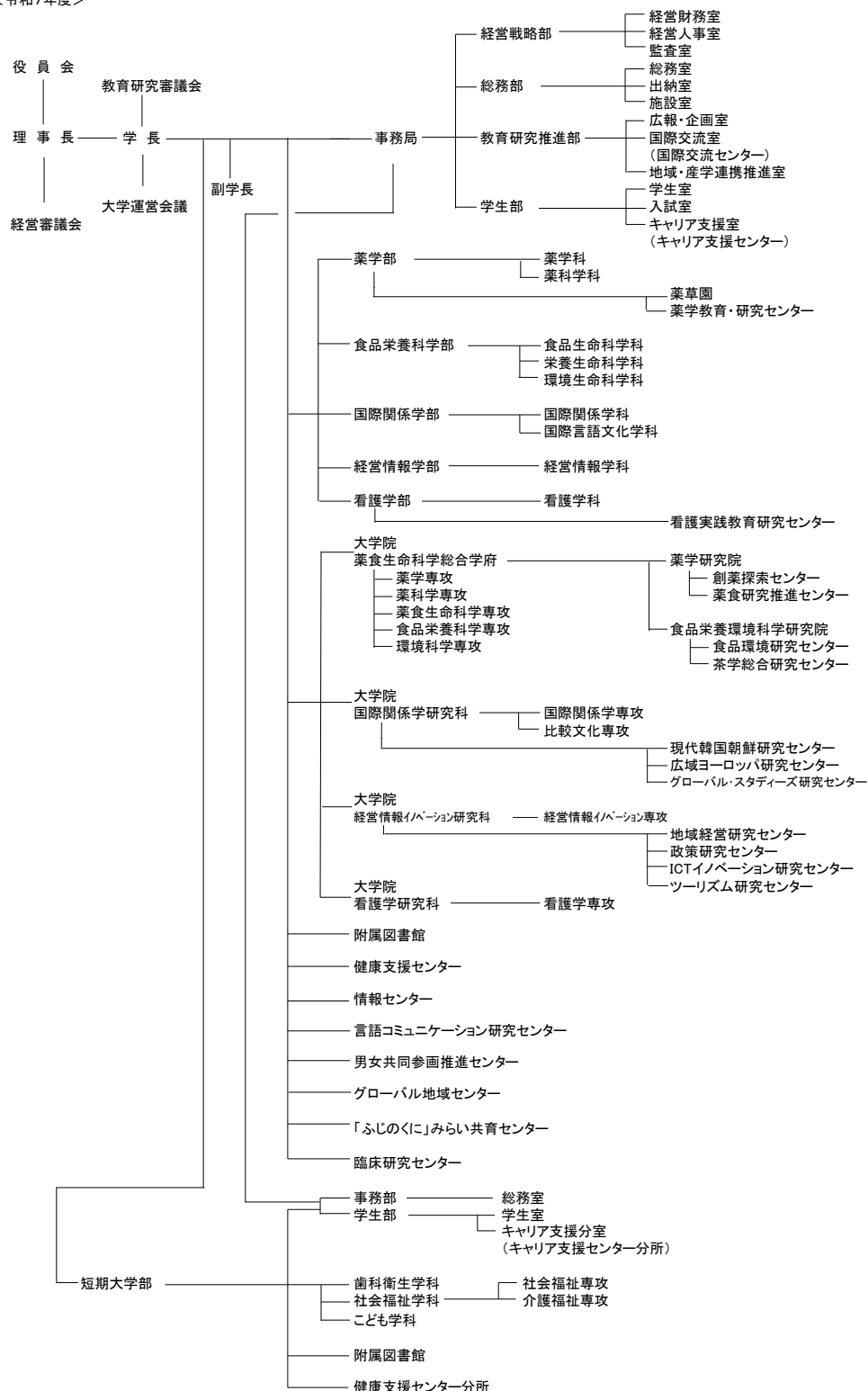
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<令和7年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和 8 年 5 月 1 日現在）

(1) 学部学生

（単位：人）

学部名	学科名	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	225	289	514
	薬科学科	40	160	118	70	188
	計	120	640	343	359	702
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	25	94	119
	栄養生命科学科	25	100	10	101	111
	環境生命科学科	20	80	37	59	96
	計	70	280	72	254	326
国際関係学部	国際関係学科	60	240	119	191	310
	国際言語文化学科	120	480	156	399	555
	計	180	720	275	590	865
経営情報学部	経営情報学科	125	500	284	268	552
	計	125	500	284	268	552
看護学部	看護学科（1 年次入学）	120	480	53	430	483
	看護学科（3 年次編入学）	25	50	0	0	0
	計	145	530	53	430	483
合計		640	2,670	1,027	1,901	2,928

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

（単位：人）

研究科・学府名 課程名		専攻名	入学 定員	収容 定員	現員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	56	26	82
		食品栄養科学専攻	25	50	17	47	64
		環境科学専攻	20	40	13	14	27
		小計	75	150	86	87	173
	博士 ／ 博士 後期	薬学専攻	5	20	20	3	23
		薬科学専攻	11	33	20	6	26
		食品栄養科学専攻	10	30	5	6	11
		環境科学専攻	7	21	7	1	8
		薬食生命科学専攻	5	15	9	9	18
		小計	38	119	61	25	86
		計	113	269	147	112	259
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	1	9	10
		比較文化専攻	5	10	4	7	11
	計		10	20	5	16	21

経営情報 イノベーション 研究科	博士 前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	6	11	17
	博士 後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	10	5	15
	計		13	29	16	16	32
看護学 研究科	博士 前期	看護学専攻	16	32	2	16	18
	博士 後期	看護学専攻	3	9	3	6	9
	計		19	41	5	22	27
合計			155	359	173	166	339

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

学科(専攻) 名	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	124	124
社会福祉学科	70	140	7	67	74
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(6)	(39)	(45)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(1)	(28)	(29)
こども学科	30	60	3	62	65
計	140	320	10	253	263

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理事長 (学長)	今井 康之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成10年6月～令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成19年10月～平成23年3月 静岡県立大学大学院薬学研究科長 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月～令和6年3月 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 静岡県立大学薬学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事長
理事 (総務担当)	長澤 由哉	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	令和2年4月～令和4年3月 静岡県教育委員会教育部長 令和4年4月～令和5年3月 静岡県立美術館副館長 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事

理事 (教育・学生支援担当) (副学長)	賀川 義之	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成17年4月～令和7年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成27年4月～平成31年3月 令和3年4月～令和5年3月 静岡県立大学薬学部長 平成6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和7年4月～現在 静岡県立大学薬学部特任教授
理事 (研究・国際交流担当) (副学長)	富沢 壽勇	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	平成7年9月～平成31年3月 静岡県立大学国際関係学部教授 平成21年4月～平成23年3月 平成27年4月～平成29年3月 静岡県立大学国際関係学部長 平成29年4月～平成31年3月 静岡県立大学大学院国際関係学研究科長 平成23年4月～平成25年3月 令和3年4月～現在 静岡県立大学副学長 平成24年4月～現在 静岡県立大学グローバル地域センター副センター長 平成31年4月～現在 静岡県立大学国際関係学部特任教授 令和6年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (経営担当) (非常勤)	戸野谷 宏	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス㈱代表取締役社長 平成30年1月～令和5年12月 静岡ガス㈱代表取締役会長 令和6年1月～令和6年3月 静岡ガス㈱代表取締役特別顧問 令和6年4月～現在 静岡ガス㈱取締役特別顧問 令和5年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	洞江 秀	令和5年9月1日～ 令和9年※	平成3年4月～現在 洞江法律事務所 令和5年9月～現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	小長井 敬	令和4年3月1日～ 令和9年※	平成18年～現在 税理士法人小長井会計事務所 令和4年3月～現在 静岡県公立大学法人監事

※監事の任期は令和8事業年度の財務諸表の承認日まで

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 7,000,000 円（消費税等別）、非監査業務に基づく報酬の額はなし。

12 常勤職員の数（令和8年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学

（単位：人）

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	92	65	33	87	283	94	377

(2) 静岡県立大学短期大学部

（単位：人）

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	0	9	13	7	4	33	13	46

※ 学長は、兼務（外数）である。

常勤教職員は前年度比5人（1.2％）減少しており、平均年齢は47.7歳である。
このうち、静岡県からの派遣職員は29人である。

13 非常勤職員の数（令和8年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	225	63

※今年度から非常勤講師の規程を変更し、担当コマ数が少ない講師は外部講師として任用しているため、昨年度に比べると非常勤講師の数が大幅に減っている（▲96名）。

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,064	固定負債	237
有形固定資産	18,964	長期繰延補助金等	6
土地	8,777	長期リース債務	231
建物	19,064		
減価償却累計額	△11,665	流動負債	1,974
構築物	988	運営費交付金債務	16
減価償却累計額	△874	預り施設費	13
工具器具備品	5,132	寄附金債務	575
減価償却累計額	△4,106	前受受託研究費	19
図書	1,631	前受共同研究費	55
美術品・収蔵品	3	前受受託事業費	1
車両運搬具	8	未払金	993
減価償却累計額	△8	未払消費税等	9
建設仮勘定	15	短期リース債務	88
無形固定資産	100	前受金	3
投資その他の資産	0	科学研究費助成事業等預り金	111
		預り金	86
流動資産	2,535	その他の流動負債	4
現金及び預金	2,246	負債合計	2,211
未収学生納付金収入	29	純資産の部	金額
徴収不能引当金	△1		
未収金	251	資本金	22,361
その他の流動資産	9	地方公共団体出資金	22,361
		資本剰余金	△5,714
		資本剰余金	7,827
		減価償却相当累計額	△13,325
		除売却差額相当累計額	△217
		利益剰余金	2,741
		純資産合計	19,387
資産合計	21,599	負債・純資産合計	21,599

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	8,116
業務費	7,151
教育経費	987
研究経費	557
教育研究支援経費	300
受託研究費	224
共同研究費	133
受託事業費等	63
人件費	4,887
一般管理費	959
財務費用	5
雑損	1
経常収益 (B)	8,340
運営費交付金収益	5,091
学生納付金収益	2,038
受託研究収益	219
共同研究収益	133
受託事業等収益	64
補助金等収益	297
寄附金収益	239
施設費収益	76
財務収益	4
雑益	179
臨時損益 (C)	△14
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	13
当期総利益 (B - A + C + D)	224

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	22,361	△5,187	2,558	19,732
当期変動額	-	△527	183	△344
当期末残高	22,361	△5,714	2,741	19,387

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	562
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,582
人件費支出	△4,758
その他の業務支出	△905
運営費交付金収入	5,107
学生納付金収入	1,641
受託研究収入	206
共同研究収入	106
受託事業等収入	64
補助金等収入	291
補助金等の精算による返還金の支出	△17
寄附金収入	210
その他の業務収入	179
預り金の増加額	20
科学研究費助成事業等預り金の増加額	27
設立団体納付金の支払額	△27
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△635
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△71
IV 資金減少額 (D = A + B + C)	△143
V 資金期首残高 (E)	1,790
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,646

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

- ア 資産の総額 21,599 百万円（前年度より 159 百万円増）
- ・固定資産 19,064 百万円（383 百万円減）
 - 〔主な内容〕 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
令和 7 年度は、学務情報システムや空調設備等の更新に伴う新規取得
により増加したものの減価償却費等の増が上回り全体は減少
 - ・流動資産 2,535 百万円（542 百万円増）
 - 〔主な内容〕 現金及び預金 2,246 百万円（457 百万円増）
未収金（県施設整備費補助金等） 251 百万円（75 百万円増）
- イ 負債の総額 2,211 百万円（前年度より 503 百万円増）
- ・固定負債 237 百万円（93 百万円増）
 - 〔主な内容〕 長期リース債務 231 百万円（95 百万円増）
（学務情報システムなどの長期リース）
長期繰延補助金等 6 百万円（2 百万円減）
 - ・流動負債 1,974 百万円（410 百万円増）
 - 〔主な内容〕 未払金（給与、施設整備工事代金等） 993 百万円（269 百万円増）
寄附金債務 575 百万円（69 百万円増）
科学研究費助成事業等預り金 111 百万円（27 百万円増）
- ウ 純資産の総額 19,387 百万円（前年度より 344 百万円減）
- ・資本金は、県からの出資金 22,361 百万円（前年度同額）
 - ・資本剰余金は、減価償却相当累計額等 △5,714 百万円（527 百万円減）
（出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計）
 - ・利益剰余金 2,741 百万円（183 百万円増）
 - 〔主な内容〕 過去の剰余金や利益処分等による前中期目標期間繰越積立金（2,517 百万円）
当期発生した未処分利益（224 百万円）

(2) 損益計算書関係

- ア 経常費用合計 8,116 百万円（前年度より 641 百万円増）
- 〔主な内容〕 教育経費 987 百万円、研究経費 557 百万円
教育研究支援経費 300 百万円、人件費 4,887 百万円
一般管理費 959 百万円
経常費用に占める人件費の割合は 60.2%
 - 〔増加要因〕 人件費 325 百万円の増や教育経費 246 百万円の増 等
- イ 経常収益合計 8,340 百万円（前年度より 849 百万円増）
- 〔主な内容〕 運営費交付金収益 5,091 百万円
学納金収益 2,038 百万円（授業料、入学料、検定料の合計）
経常収益に占めるこれらの割合は 85.5%
 - 〔増加要因〕 運営交付金収益 523 百万円の増や補助金等収益 254 百万円の増 等
- ウ 経常利益 225 百万円（前年度利益より 208 百万円増）
- エ 当期総利益 224 百万円（前年度総利益より 91 百万円増）

(3) 純資産変動計算書関係

ア 当期首残高	19,732 百万円 (前年度より 469 百万円減)
イ 当期変動額	△344 百万円 (前年度より 125 百万円増)
ウ 当期末残高	19,387 百万円 (前年度より 344 百万円減)
[増減要因] 減価償却相当累計額による減	

(4) キャッシュ・フロー計算書関係

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー	562 百万円 (前年度より 580 百万円増)
[主な内容] 原材料、商品又はサービスの購入による支出	
	△1,582 百万円
人件費支出	△4,758 百万円
その他の業務支出	△905 百万円
運営費交付金収入	5,107 百万円
授業料収入	1,446 百万円
イ 投資活動によるキャッシュ・フロー	△635 百万円 (前年度より 555 百万円減)
[主な内容] 定期預金の預入による支出	
	△600 百万円
有形固定資産の取得による支出	△340 百万円
施設費による収入	306 百万円
ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△71 百万円 (前年度より 9 百万円減)
[主な内容] リース債務の返済による支出	
	△66 百万円
エ 資金減少額	△143 百万円 (前年度より 17 百万円増)
オ 期末資金残高	1,646 百万円 (前年度より 143 百万円減)

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年 増減
資産合計	23,042	22,633	22,109	21,440	21,599	159
負債合計	4,141	4,073	1,908	1,708	2,211	503
純資産合計	18,900	18,559	20,200	19,732	19,387	△ 345
経常費用	7,592	7,538	7,499	7,474	8,116	642
経常収益	7,802	7,659	7,643	7,492	8,340	848
当期総利益	247	251	2,327	133	224	91
業務活動によるキャッシュ・フロー	200	△ 120	340	△ 18	562	580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 177	△ 17	△ 74	△ 80	△ 635	△ 555
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 80	△ 64	△ 85	△ 62	△ 71	△ 9
資金期末残高	1,970	1,770	1,950	1,790	1,646	△ 144

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 224 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

また、令和 7 年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、13 百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	8,135	8,182	8,164	8,204	7,990	7,987	7,874	7,838	8,550	8,575
運営費交付金	4,665	4,668	4,590	4,589	4,632	4,632	4,625	4,625	5,079	5,079
施設整備費補助金	459	459	439	439	295	295	364	364	362	361
自己収入	2,077	2,090	2,112	2,132	2,093	2,102	2,113	2,110	2,107	2,108
受託研究収入及び寄附金収入等	785	818	804	829	716	707	629	598	988	1,015
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	149	148	219	215	254	251	144	142	13	13
支出	8,135	7,897	8,164	7,886	7,990	7,805	7,874	7,739	8,550	8,318
教育研究経費	5,163	4,976	5,103	4,909	5,173	5,021	5,139	5,015	5,372	5,246
一般管理費	1,728	1,626	1,817	1,726	1,806	1,734	1,743	1,723	1,828	1,748
施設整備費	459	459	439	439	295	295	364	364	362	361
受託研究等経費及び寄附金事業費等	785	836	804	813	716	755	629	637	988	964
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	285	0	317	0	182	0	100	0	257

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は 8,340 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 5,091 百万円 (61.0% (対経常収益比。以下同じ。))、学生納付金収益 2,038 百万円 (24.4%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 416 百万円 (5.0%)、補助金等収益 297 百万円 (3.6%)、寄附金収益 239 百万円 (2.9%)、その他 259 百万円 (3.1%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は 8,116 百万円で、その内訳としては、教育経費 987 百万円 (12.2% (対経常費用比。以下同じ。))、研究経費 557 百万円 (6.9%)、教育研究支援経費 300 百万円 (3.7%)、受託研究・共同研究・受託事業等 420 百万円 (5.2%)、人件費 4,887 百万円 (60.2%)、一般管理費等 959 百万円 (11.8%) となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

○ 体系的な教育課程の編成

- ・各種国家試験への対応について、各学部等で個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化を行い、5区分で第4期中期計画の目標を達成した。
- ・特に、介護福祉士国家試験では7年連続で合格率100%を達成した。

令和8年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分		薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師 (大学院)	歯科衛生士 (短大部)	介護福祉士 (短大部)
数値目標		90%	全国平均 +10ポイント	100%	全国平均 以上	100%	100%	全国平均 以上
7	本学	90.3%	89.3%	98.4%	98.5%	100.0%	97.9%	100.0%
	全国平均	86.3%	79.3%	94.1%	89.9%	99.8%	94.5%	68.1%
6	本学	90.5%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	85.0%	80.1%	95.9%	96.4%	99.3%	91.0%	78.5%

※全国平均は、歯科衛生士を除き新卒者の合格率（歯科衛生士は新卒者の合格率は公表なし）

○ 教育力の向上

- ・教員の能力向上のため、各学部、研究院・研究科のFD委員会において、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施するとともに、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を開催した。令和7年度は全学FD委員会と各部局等との共催で講演会を8回開催、延べ704名が参加した。

○ 学際的教育・地域志向教育の推進

- ・文理融合型の学際的教育として、全学共通科目「静岡の防災と医療」（履修者：507名）「SDGs概論」（履修者：64名）を開講した。
- ・「しずおか学」科目群は、開講科目数を前年度の32科目から34科目に拡大し、延べ2,271名が履修した。また、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」と連携した「ふじのくに学」講義では、本学から5科目を提供、他大学から8科目の提供を受けて、本学学生は延べ28名が履修し、他大学から延べ113名を受け入れた。

○ 多様なプログラムを活用した教育プログラムの提供

- ・数理・データサイエンス・AIの基礎的な能力をアクティブラーニングで修得し、各学部の専門性を探求できるデータリテラシーを修得して、各々の専門分野において問題解決に向けた提案ができる実践的基礎力を養うことを目的として、全学共通科目で「数理・データサイエンス・AI入門」（履修者：671名）を、各学部でデータリテラシーに関する科目を、卒業要件科目として開講している。令和7年度に全学として文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（リテラシーレベル）の認定を受けた。

○ 入試広報活動の強化と入学者選抜の適切な実施

- ・高校生向けのオープンキャンパスやサマースクールの開催、大学見学の受入れ、進学相談会への参加、高校教員との情報交換会を通じて、本学の魅力をPRした。学部・全選抜合計の志願者倍率は4.1倍で、第4期中期計画の目標（直近3か年平均：3.9倍）を上回った。
- ・看護学部では令和8（2026）年度入学者選抜（令和7年度実施）から、コミュニケーションの基本的な能力、地域社会に看護職者として貢献する意思など、アドミッション・ポリシーに示す適性を評価する面接を重視した選抜方法に変更した。また、近年の志願者・実質倍率を分析し、学校推薦型選抜募集人員を増員した。

- 大学院の定数管理
 - ・志願者の増加のため、学内向けの進学説明会やオープンキャンパス、保証人向け懇談会の開催、進学相談会への参加等により効果的な情報発信を実施した。
 - ・オンライン入試の導入や選択外国語科目の見直し等、時代に合わせた入学者選抜方法の変更を実施した。
 - ・博士後期課程大学院生がジョブ型インターンシップ事業に参加できるようにするための学則改訂や、大学院進学学生向けの授業料減免制度など、支援のための制度整備を行った。
 - ・入学定員充足率は、修士・博士前期課程 98.2%（第4期中期計画目標:100%）、博士・博士後期課程 56.8%（同目標:全国平均 64.8%）となり、目標を達成できなかった。
- 大学のグローバル化
 - ・ミラノビコッカ大学（イタリア）と新たに大学間協定を締結した。また、浙江大学（中国）・静岡県・静岡大学との間で、スタートアップ支援に関する覚書を締結した。
 - ・大学間交流協定に基づく交換留学（8校）、教員交流（17校）、学生研修、表敬訪問等その他学生交流（6校）を実施した。
 - ・COIL(Collaborative Online International Learning)プロジェクトの一環として、本学と上智大学の留学生及び日本人学生を対象とした「静岡スタディツアー」を開催し、21名が参加した。
- 留学や海外交流事業の充実
 - ・初心者向け留学セミナー、交換留学フェアを開催したほか、語学研修を実施する提携校（ビクトリア大学（カナダ）、浙江大学）のプログラム説明会及び語学留学説明会を開催した。
 - ・ビクトリア大学への短期語学研修では、夏期5名、春期12名の本学学生が参加した。春期においては初の試みとして静岡大学と合同で開催し、静岡大学から2名が参加した。合同開催により、大学間での学生交流だけではなく、参加人数の増加により、航空券の手配等を円滑に行うことができた。
 - ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度（協定派遣）等を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として支援した（給付決定者：8名、8,120千円）。
- キャリア支援
 - ・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目「キャリアデザイン概論」を開講（履修者:165名）するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、就職希望者の就職率は学部・大学院は98.7%、短期大学部99.0%と、引き続き高い水準を維持することができた。
- 自主活動への支援
 - ・後援会事業として令和5年度から開始した、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」において、令和7年度は5団体を認定して支援した。

イ 研究

- 研究活動の推進
 - ・薬学部・薬学研究院の教員の学術論文が JACS（米国化学会誌）など、権威ある国際的な学術誌に掲載された。また、令和7年度の本学教員の査読付き掲載論文数は329件であった。
 - ・静岡県の「静岡ウェルネスプロジェクト」で機能性表示食品の届出支援を実施して、システマティックレビュー2件、ヒト介入試験を2件実施した。また、ふじのくに医療城下町推進機構と連携して「創薬探索研究」を実施し、創薬シーズを基に GAP フェアンドプログラムの採択を受け研究を進展させた。

- ・スタンフォード大学（アメリカ）とエルゼビア社（オランダ）による「世界で最も影響力のある科学者トップ2%」2025年版の「単年」区分に6名（薬学部・薬学研究院5名、食品栄養科学部1名）がランクインした。

○ 研究成果の活用

- ・「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」への加盟による JST 大学発新産業創出基金事業を活用した学内の起業支援体制の構築（事業期間：令和5～9年度）を引き続き実施した。令和7年度も企業支援活動に取り組み、GAP ファンド1件（13,000千円）の採択を受けたほか、本学で15件目となる大学発ベンチャーが認定された。
- ・研究成果を世界へ向けて発信するため、質の高い英語論文のオープンアクセス化を支援する「APC 支援制度」を新設し、令和7年度は16報を支援した。
- ・附属図書館では、教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めて、令和7年度は69件の機関リポジトリ登録を行った。

○ 研究基盤の強化

- ・外部資金獲得に向け、外部資金公募情報の配信（毎月）や、科研費獲得支援セミナーの開催（年3回）、各種補助金・助成金の公募情報の収集・配信等を実施した。
- ・若手研究者への支援を目的とした第一三共株式会社の「はばたく次世代応援寄付プログラム」（20,000千円）の新規獲得など、民間からの寄付金の増額等により、令和7年度の外部資金獲得金額は1,026,396千円と、第4期中期計画の目標（第3期平均：975,647千円）を上回った。また、科学研究費助成事業の新規採択率及び40歳未満採択率は公立大学1位であった。

ウ 地域貢献

○ 地域のステークホルダーと連携した教育研究の推進

- ・富士宮市内5高校と連携した高校生向けアントレプレナーシップ講座（25名参加）を開講したほか、御殿場市で高校生を対象としたシビックプライド醸成イベントに、本学学生6名がチューターとして参加した。
- ・高校生の学習意欲の喚起及び進路選択への関心を高めてもらうため、本学教員による高大連携出張講義を開催、延べ50校に103名の教員を派遣した。

○ 地域で活躍する人材の育成と輩出

- ・県内企業を訪問する専門のスタッフを東部・中部・西部に配置して、県内企業240社を訪問して求人開拓や採用情報等の収集を行ったほか、県内企業・団体を主な対象とした就職説明会を開催した。また、「県大サポーターズクラブ制度」により、寄附元に対して学内へのロゴ掲載、交流会やPRブースの設置などを特典として付与し、県内企業のPR機会を増やした。県内就職率は59.6%で前年度から6.1%増加し、第4期中期計画の目標（直近3か年平均：57.1%）を上回った。
- ・地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組み、令和7年度は新たに159名をコミュニティフェローとして認定した。
- ・一般社団法人草薙カルテッドと連携して、本学卒業生等、関連の深い起業家を講師としたアントレプレナーシップ醸成講座を開催した（35名、うち本学学生27名参加）。

○ 地域課題の解決と研究成果の還元

- ・グローバル地域センターでは、JAMSTEC はじめ国の研究機関等と連携して研究を進めて、成果を地域社会に還元するための講座・シンポジウム等を21回開催した。

○ 生涯を通じた学びの場の提供

- ・地域経営研究センターでは、社会人学習講座24講座（受講者：404名）及びビジネスセミナー（受講者：70名）を開催した。アンケートによる受講者の満足度はいずれも9割を超えた。

- ・看護実践教育研究センターでは、看護師特定行為研修プログラム（修了者：4名）や教育セミナーなど、地域の看護職を対象にしたリカレント教育を実施した。
- ・短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座、HPS 養成週末講座を開催して、計 21 名が講座を修了した。また、介護人材の養成のため、介護初任者研修を開催し、12 名が研修を修了した。
- ・公開講座（大学主催、富士市民大学、静岡市内大学連携リレー講座）を合計 33 回開催して、延べ 1,453 名が受講した。

(2) 法人の経営に関する取組

- 将来構想の策定と開かれた大学運営の推進
 - ・法人の将来構想について、令和 7 年度は「基本構想」として、「構想のコンセプト」及び「目指すべき将来像」を検討して、委員会案を作成した。
- 計画的な人材確保と人材育成
 - ・計画的な法人固有職員の採用を進めて、令和 7 年度採用試験では職務経験者 2 名を採用した。
 - ・人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施したほか、WEB 研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。
 - ・職員の大学事務能力向上や他大学職員との交流機会の確保のため、公立大学協会や全国公立短期大学協会が開催する研修や会議等への参加を活用した。
- 自己収入の確保
 - ・教育・研究環境の充実に向けて、企業・団体等に「おおぞら基金」への寄附を募集する「県大サポーターズクラブ」制度を創設し、17 法人から 4,700 千円の寄附を受け入れた。
 - ・学生の暑さ対策として、体育館に気化式冷風機を設置する目的でクラウドファンディングを実施して、目標金額 1,650 千円を上回る 1,681 千円の寄附を受け入れた。
 - ・「おおぞら基金」の年間寄附総額は 12,987 千円で、第 4 期中期計画の目標（10,000 千円）を上回った。
 - ・学生ホール 1 階、2 階を対象にネーミングライツの公募を実施した。1 社から応募があり、鈴与株式会社とネーミングライツパートナー事業契約を締結した（令和 8 年度から 5 年間）。

(3) 自己点検・評価及び情報の発信に関する取組

- 適正なガバナンスの確保と内部質保証の強化
 - ・第 3 期中期計画の達成状況について自己点検評価を実施してホームページに公表したほか、「公立大学ガバナンス・コード」への適合状況について自己点検を行い、結果をホームページに公表した。
- 大学の魅力発信
 - ・学生広報大使と連携して広報誌「はばたき」の取材・記事作成や SNS による定期的な大学情報の発信等により、本学の魅力を発信した。
 - ・本学の最新情報やお知らせを登録者のスマートフォンやパソコンに通知するサービス「プッシュ通知」を開始した。
 - ・「県民の日」に合わせて、大学では草薙キャンパスで「夏休み県大ツアー」（参加者：78 名）、小鹿キャンパスで「県大小鹿キャンパスいきいきフェスタ」（参加者：64 名）を、短期大学部では「県短まるごとフェスタ」（参加者：30 名）を開催し、来場者向けの施設見学、体験講座などを実施した。

(4) その他業務運営に関する取組

- 危機管理体制の強化

- ・草薙キャンパス及び小鹿キャンパスでは、防災力向上のため、大規模地震等を想定して、自衛消防訓練、防災訓練、安否情報入力訓練を実施した。小鹿キャンパスの防災訓練では地域住民と連携して担架搬送やトリアージ訓練等を実施した。
 - ・静岡市と避難所等の指定に係る覚書を締結して、小鹿キャンパス体育館を指定避難所とした。
- デジタル化設備の充実と情報セキュリティ対策の強化
 - ・学内基盤ネットワークの安定運用と情報セキュリティの向上のため、学務系システムの更新や、ファイアウォール等によるセキュリティ対策を実施した。
 - ・学生自身が所有するパソコン等を持参して学ぶBYOD (Bring Your Own Device) について、他大学の事例や学習環境、ネットワーク、支援策等を整理し、BYOD 導入の方針を決定し、専門部会を設置して全学的な検討体制を確立した。
 - 持続可能な社会の実現への寄与
 - ・業務のDX化として、総務室では教員・非常勤職員の年休申請処理のデジタル化を導入し、紙使用量及び業務処理時間を削減することができた。また、学生室では新入生の通学申請手続をオンライン化して、窓口対応時間を削減することができた。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実 績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本 剰余金	小 計	
令和7年度	—	5,107	5,091	—	5,091	16
合計	—	5,107	5,091	—	5,091	16

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期 間 進 行 基準による 振替額	運営費交付金収益	4,358	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準又は業務達成基準を採用した事業 以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	4,358	
費 用 進 行 基準による 振替額	運営費交付金収益	610	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 修学支援（授業料等減免） 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付及び授業料等減免に伴う運営費 交付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	610	
業 務 達 成 基準による 振替額	運営費交付金収益	124	業務達成基準を採用した事業等 グローバル地域センター運営事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 グローバル地域センターの運営に伴う運営費交 付金債務を振替
	資本剰余金	0	
	小計	124	
合計		5,091	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載される残高。

4 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

監 査 報 告 書

令和8年6月24日

静岡県公立大学法人

理事長 今井 康之 様

静岡県公立大学法人

監事 洞 江 秀



監事 小長井 敬



私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度における業務の執行を監査いたしました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私ども監事は、役員会に出席して、法人として重要な意思決定並びに役員等の職務の執行状況を聴取するとともに重要な書類等を閲覧又は調査し、また、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考えられる監査を実施しました。

また、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関し、監査の概要について報告並びに説明を受け、検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）は除く。）は、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に表示していると認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認める。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (5) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認める。
- (6) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認める。
- (7) 法人の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められない。
- (8) 役員等の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況を確認した結果、特に指摘すべき事項は認められない。
- (9) 役員等の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実とは認められない。

以上



独立監査人の監査報告書

令和8年6月22日

静岡県公立大学法人
理事長 今井 康之 殿

EY新日本有限責任監査法人

静岡県事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

都 成 哲
岡本周二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、静岡県公立大学法人の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、静岡県公立大学法人の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第19期事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く）の職務の執行を監視することにある。



当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、静岡県公立大学法人の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第19期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第19期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第18期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- （1） 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- （2） 事業報告書（第19期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、静岡県公立大学法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- （3） 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「Ⅱ 法人に関する基礎的な情報 11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上